

令和3年1月16日

緊急事態宣言後のキャリアアップ講習の実施について

東京都は令和3年1月7日に緊急事態宣言を発出いたしましたが、キャリアアップ講習については、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で、予定どおり実施いたします。

なお、緊急事態宣言の影響により受講辞退を希望される場合は、緊急事態宣言の期間中に実施する講習の授業料を返金いたしますので、必ずご連絡ください。

【お問い合わせ先】

〒183-0026 東京都府中市南町 4-37-2

東京都立多摩職業能力開発センター府中校 人材育成プラザ

TEL 042-367-8204 Fax 042-367-8217

※受付時間（火～金）9：00～20：00 （土日祝）9：00～16：00

※月曜日が祝日の場合は、翌火曜日以降の直近の平日が休業